【令和7年度·春休み】 公立放課後児童クラブ(学童)の利用申込を開始します

公立の放課後児童クラブ(学童)では、令和7年度の利用申込を受け付けます。なお、利用申込者が定員を大幅に上回る場合は、お子さんの安全確保のため、利用を制限することがあります。

	令和7年度の利用申込			
申込期間	2月3日(月) ~ 28日(金)			
対象児童	保護者が就労などで昼間家庭にいない 児童 ※保護者の妊娠・出産、求職による場合 も、 一定期間児童クラブを利用でき ます。 その他の理由でも利用可能な場合が ありますので、こども課へご相談く ださい。			
開所日・開所時間	・授業終了~19:00 ・1日開所日(長期休業日や振替休日、 創立記念日等)は7:30~19:00。昼 食の提供はありませんので、お弁当 と水筒を持参ください。 ・【希望により開所】第1·3土曜日 ※8月13日~16日と12月29日~1月 3日、また感染症の流行や荒天等で小 学校が臨時休校になった場合は閉所 します。			

春休み期間の利用申込		
申込期間	2月20日(木)~28日(金)	

※年間を通して利用申込をしている方は、春休み利用 の申込は必要ありません。

○放課後児童クラブ一覧(公立)

クラブ名称	所在地	定員	対象学年
大宮西放課後 児童クラブ	抽ヶ台町 2906-8	100名	1~4年生
大宮放課後 児童クラブ	北町116	90名	1~4年生
大賀放課後 児童クラブ	小祝218-2	35名	1~6年生
山方放課後 児童クラブ	山方3295	40名	1~6年生
美和放課後 児童クラブ	小田野22	30名	1~6年生
御前山放課後 児童クラブ	野口3183-2	40名	1~6年生

申込方法

令和7年度または春休み期間の「利用申込書」・「関係書類」をこども課、各支所、各公立放課後児童クラブのいずれかに提出 ※申込書は提出先に置いてあるほか、市ホームページからも ダウンロードできます。 関係書類など詳しくは市ホームページをご確認ください。







▲春休み利用 詳細・申込書

申込・問 こども課 こどもG ☎55-8069

里親制度説明会を開催します

県は、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になってくださる方を広く募集しています。子どもたちの未来のために里親制度を知ることからはじめてみませんか?

日時	3月2日(日)14:00~16:00(13:40受付開始)				
場所	内原同仁会子どもセンター(水戸市小林町1186-84)				
内容	里親制度説明、里親体験談 他	定員	50名		
料金	無料	申込方法	下記へ電話・メール		

申込・間 社会福祉法人同仁会児童家庭支援センターあいびー 里親リクルーター 新山 ☎029-291-3770 ☎080-8434-3609 Satoriku@doujinkai.or.jp